

平成29年4月21日
奈良県手をつなぐ育成会
行政施策説明会

奈良県の障害者施策等について

奈良県 健康福祉部 障害福祉課

目次

1	障害者の状況等	3
2	奈良県の障害者施策	11
3	障害保健福祉関係主管課長会議 資料より	27
4	障害者相談窓口相談状況	28
5	奈良県手話言語条例	36

1 障害者の状況等



■ 「障害者」の法律上の定義

「障害者 身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある者をいう。」

（障害者基本法第2条）

① 身体障害者

視覚、聴覚、肢体、内部障害等の障害がある18歳以上の者であって、都道府県知事から身体障害者手帳の交付を受けた者。

（身体障害者福祉法第4条）

※18歳未満の児童も身体障害者手帳の交付を受けることができるが、児童福祉法により福祉の措置を受ける。

● **身体障害者手帳所持者数 68,188人**（平成28年3月末現在）

- ・前年比 471人増
- ・新規交付者数は3,374人(4.9%)
- ・県民1,000人当たり 49.8人(全国では41.1人)

【 障害種類別割合 】

肢体不自由	37,473	55.0%
内部障害	18,615	27.3%
視覚障害	5,112	7.5%
聴覚・平衡機能障害	6,308	9.2%
音声・言語・そしゃく機能障害	680	1.0%
計	68,188	100.0%

【 年齢別割合 】

18歳以上が98.4%

65歳以上が51,793人(76.0%)で高齢化が顕著

【 等級割合 】

1～2級:42.0% 3～4級:44.8% 5～6級:13.2%

② 知的障害者

知的機能の障害が発達期(おおむね18歳まで)にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にあるもの。

● 療育手帳所持者数 11,410人 (平成28年3月末現在)

- ・前年比 515人増
- ・新規交付者数は557人(4.9%)
- ・県民1,000人当たり 8.4人(全国では7.7人)

【 障害程度別割合 】

A (重 度)	5,104	44.7%
B (中軽度)	6,306	55.3%
計	11,410	100.0%

【 年齢別割合 】

18歳未満が29.4% 18歳以上65歳未満が63.5% 65歳以上が人(7.1%)

③ 精神障害者

統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害、精神病質その他の精神疾患を有する者。
(精神保健及び精神障害者福祉法第5条)

● **精神障害者保健福祉手帳所持者数 8,988人** (平成28年6月末現在)

- ・前年比 874人増
- ・新規交付者数は3,799人(5.6%)
- ・県民1,000人当たり 6.4人(全国は未集計)

【 障害程度別割合 】

1 級	1,271	14.1%
2 級	5,566	61.9%
3 級	2,151	24.0%
計	8,988	100.0%

④ 発達障害者

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの。

(発達障害者支援法第2条)

自閉症 (自閉症スペクトラム障害)	3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、対人関係が困難、活動や興味の範囲が狭いことを特徴とする行動の障害。
アスペルガー症候群	自閉症の特徴を持つが、言葉の発達の遅れは伴わない。知的発達に遅れはない(IQ71以上)
学習障害 (LD)	基本的には全般的な知的発達に遅れはなく、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す。脳に何らかの障害があることが原因。
注意欠陥多動性障害 (ADHD)	「不注意」「多動性」「衝動性」を特徴とする行動の障害で、7歳未満で現れ、少なくとも6ヶ月以上続く。

⑤ 高次脳機能障害者

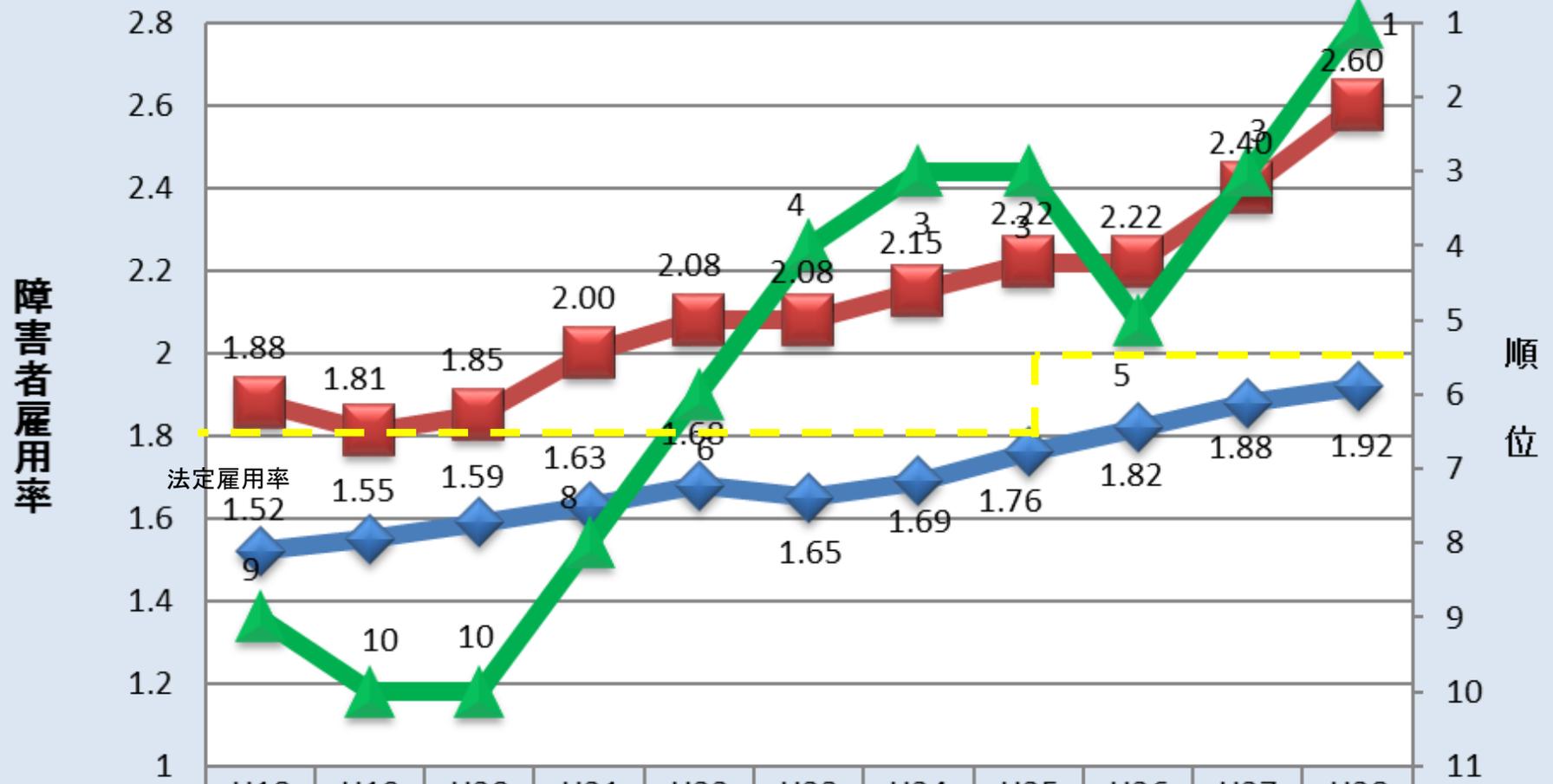
交通事故や頭部のけが、脳卒中などで脳が部分的に損傷を受けたため、言語や記憶などの機能に障害が起きた状態をいう。注意力や集中力の低下、比較的古い記憶は保たれているのに新しいことは覚えられない、感情や行動の抑制がきかなくなるなどの精神・心理的症状が現れ、周囲の状況にあった適切な行動が選べなくなり、生活に支障をきたすようになる。また、外見上では分かりにくいいため、周囲の理解が得られにくいとされている。

【 発達障害・高次脳機能障害の方への支援機関 】

④ 奈良県発達障害支援センター であー
奈良市古市町1-2奈良仔鹿園内
TEL 0742-62-7746

⑤ 奈良県高次脳機能障害支援センター
田原本町多722 奈良県障害者総合支援センター内
TEL 0744-32-0200

奈良県の障害者雇用状況の推移



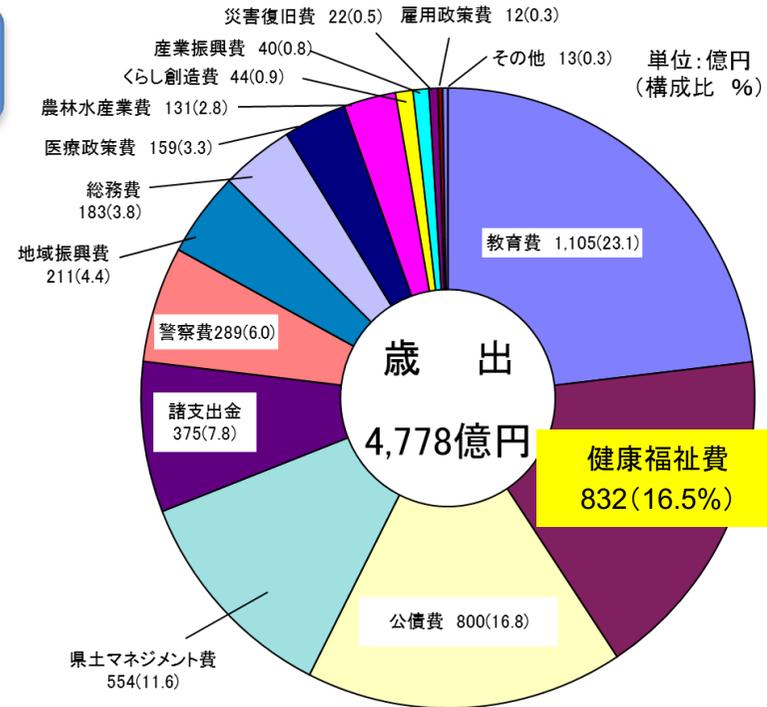
◆ 全国平均	1.52	1.55	1.59	1.63	1.68	1.65	1.69	1.76	1.82	1.88	1.92
■ 奈良県	1.88	1.81	1.85	2.00	2.08	2.08	2.15	2.22	2.22	2.40	2.60
▲ 順位	9	10	10	8	6	4	3	3	5	3	1

2 奈良県の障害者施策



平成29年度 奈良県一般会計予算

健康福祉費は840億円で17.6%
前年比0.9%の増



健康福祉部・こども女性局予算

項目	平成29年度 当初予算	構成比 (%)	平成28年度 当初予算 ※)	増減額	増減率 (%)
健康福祉費	83,976,968	100.0	83,188,502	788,466	0.9%
地域福祉費	35,076,797	41.8	34,277,810	798,987	2.3%
障害福祉費	9,871,143	11.8	9,125,579	745,564	8.2%
長寿社会費	20,217,848	24.1	21,017,373	△ 799,525	-3.8%
生活保護費	5,880,398	7.0	6,304,921	△ 424,523	-6.7%
こども・女性費	12,930,782	15.4	12,462,819	467,963	3.8%

※ 平成28年度当初予算は、平成27年度2月補正予算 給与改定に伴う職員給与の増額分を除いた額を含む。

奈良県障害者計画(H27~31年度)

障害者施策の推進にあたっての基本理念

計画の目標

「障害のある人が暮らしやすいと感じることができる奈良県」を目指します。

(1) 障害のある人を中心に据えた障害者施策の推進

障害のある人やその家族・サポーターとともに考え、共に行動しながら取組を進めます。

(2) 障害のある人もない人もともに生きる社会の実現

障害を理由とする差別の解消に向けた取組を進めます。

施策推進の基本的な考え方

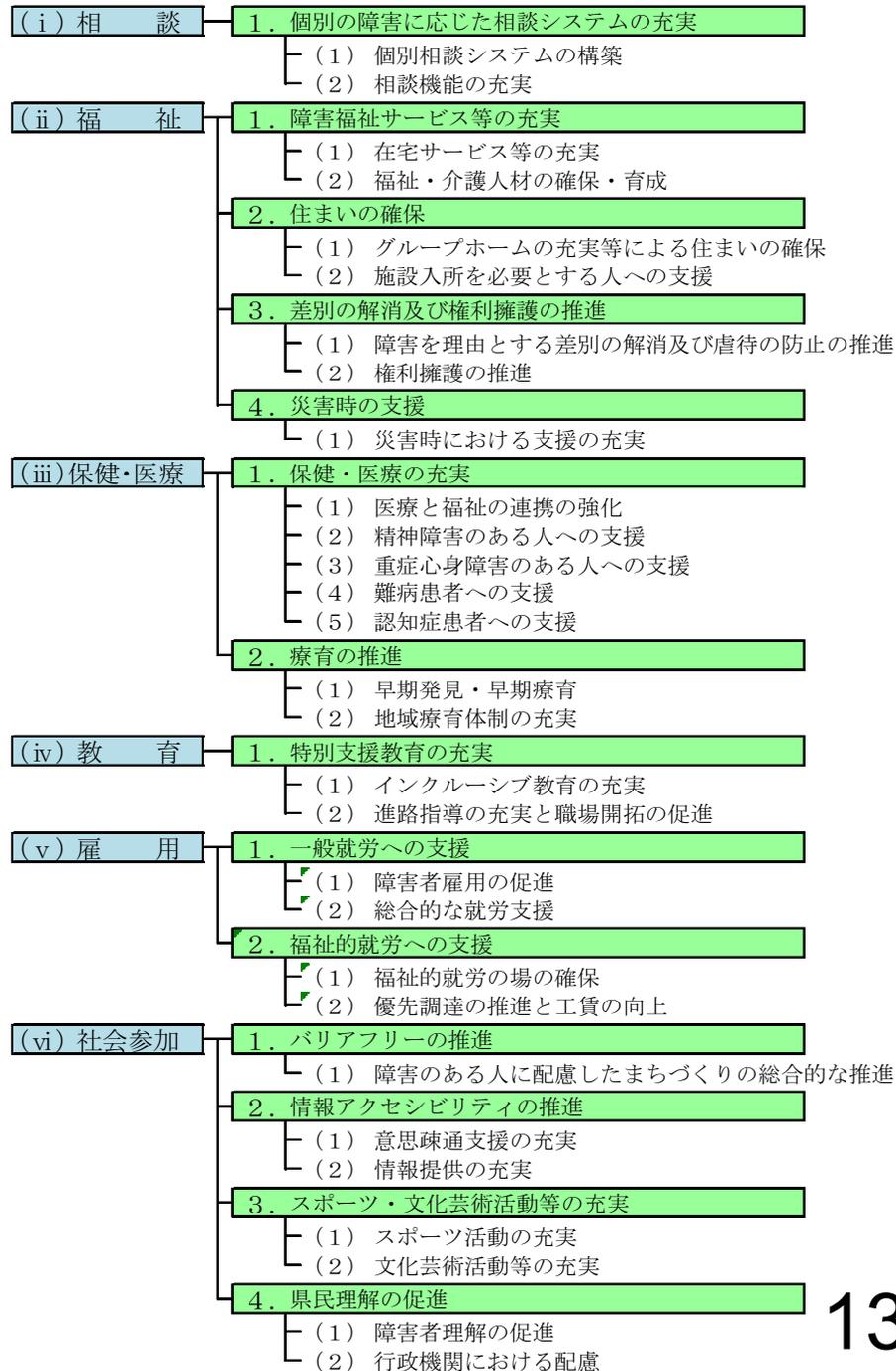
I 障害のある人に寄り添って、生活全般にわたる包括的な支援をします。

相談、福祉、保健・医療、教育、雇用、社会参加の各分野が連携し、諸課題に対応した包括的な支援を行います。

II ライフステージを通して切れ目のない支援をします。

相談支援が中心となり、地域において、本人（家族）を中心とした支援ネットワークを構築し、生涯を通した一貫した支援を行います。

【 施策体系 】



【障害者雇用の促進】

一般就労への支援

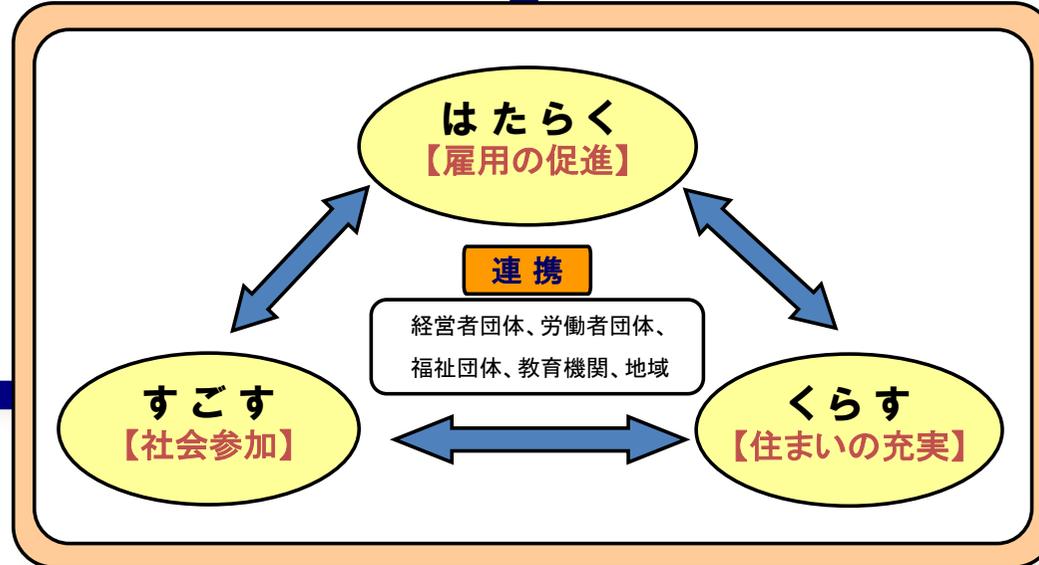
- 特例子会社設立等支援事業 16,435千円
- なら障害者「はたらく」推進事業 37,248千円
 - ・**新** 障害者雇用推進ガイドブックの作成
 - ・**新** 県内企業等を対象とした精神障害者雇用セミナーの開催
 - ・「障害者はたらく応援団なら」の運営
 - ・障害者就業・生活支援センターの運営
- 精神障害者・発達障害者雇用企業サポート事業 9,427千円

福祉的就労への支援

- はたらく障害者応援プレミアム商品券発行事業 21,650千円
- 奈良県庁障害者就労支援推進事業 2,400千円
- 授産商品魅力アップ事業 900千円

【社会参加の促進】

- 新** 奈良県手話言語条例推進事業 7,800千円
 - ・手話言語条例普及啓発等
- まほろば「あいサポート運動」推進事業 2,920千円
 - ・障害に対する県民理解の促進
 - ・障害者が支援・配慮を必要とすることを示すヘルプマークの配布
- 障害者スポーツ交流事業 3,420千円
 - ・障害者の生きがいづくり
 - ・県民の障害者理解の促進
 - ・県民と障害者の交流の場の創出



【住まいの充実】

- 障害者福祉施設整備事業 193,400千円
 - ・創設 4施設
 - ・大規模修繕 1施設
- 障害者グループホーム等整備事業 50,500千円
 - ・創設 1施設
 - ・大規模修繕等 11施設
- 県立障害福祉施設建替整備事業 234,200千円
 - ・登美学園・筒井寮の建替整備

【相談体制の充実】

- 障害児地域療育体制整備事業 10,240千円
 - ・**新** 障害児療育支援者育成事業
 - ・**新** 地域療育支援ネットワーク推進事業
 - ・障害児等療育相談支援
 - 発達障害者支援事業 27,526千円
 - 高次脳機能障害支援事業 18,222千円
- (指定管理委託事業の一部)

【医療ケア体制の推進】

- 重症心身障害児(者)医療ケア推進事業 6,894千円
 - ・在宅重症心身障害児者を支援する地域医療体制の構築等

平成29年度 奈良県の障害福祉施策の概要

1 個別の障害に応じた相談システムの充実

- よりよい計画相談支援に向けたケアマネジメント能力向上事業 (850 千円)
研修参加の相談支援専門員が作成したサービス等利用計画等を相互に評価する
ケアマネジメント能力向上研修を実施 ほか
- 障害児地域療育体制整備事業 (10,240 千円)
 - 地域療育支援ネットワーク推進事業
地域療育連携サポーターを配置し、市町村や地域自立支援協議会等を中心とした療育支援ネットワークの構築・運営に向けた支援を実施
 - 障害児等療育相談事業
在宅障害児の地域生活を支援するため訪問・外来による療育指導・相談を実施
 - 障害児療育支援者育成事業
療育の質を向上させるため、障害児の療育・支援に携わる機関の支援者等を対象とした研修会等を地域別に開催
 - 療育ジャーナル発行事業
- 強度行動障害支援者養成研修事業 (1,020 千円)
強度行動障害のある人に、適切な支援を行う人材を育成するための研修を実施
- 発達障害者支援事業 (27,526 千円)
発達障害支援センターの運営
障害福祉サービス事業所等の困難事例対応を支援
家族支援体制の整備
ペアレントメンターの養成及び登録・派遣
- 障害者相談支援体制整備事業 (19,400 千円)
西和・中和・東和・南和の各圏域に圏域マネージャーを配置 ほか
- 障害者総合支援センター・福祉パーク管理事業 (166,193 千円)

2 障害福祉サービス等の充実

- 障害者自立支援給付事業 (5,698,031 千円)
障害福祉サービスに係る自立支援給付費負担金
- 市町村地域生活支援事業 (248,000 千円)
障害者のニーズに応じた事業を実施する市町村に対し補助
- 障害者福祉施設整備事業 (193,400 千円)
障害者支援施設等の整備に対し補助
- 難聴児補聴器購入助成事業 (1,500 千円)
市町村が行う補聴器購入費助成事業に対し補助

3 住まいの確保

- 障害者グループホーム等整備事業 (50,500 千円)
創設 1施設、大規模修繕 3施設、スプリンクラー等整備 8施設
- 県立障害福祉施設建替整備事業 (234,200 千円)
登美学園・筒井寮の建替整備

4 差別の解消と権利擁護の推進

- 障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり推進事業 (6,444 千円)
条例の施行に伴う、相談員の配置及び普及啓発等
- 障害者権利擁護支援事業 (1,338 千円)
障害者権利擁護センターの運営、各圏域に圏域弁護士を配置

5 保健・医療の充実

- 重症心身障害児・者医療ケア推進事業 (6,894 千円)
在宅重症心身障害児・者支援のための医療ネットワーク構築会議の開催
- 重症心身障害児・者在宅医療支援事業 (9,600 千円)
多職種の専門職員の連携体制の整備及び医療従事者研修の実施
- 重症心身障害児・者レスパイトケア体制整備事業 (1,836 千円)
利用者、受入施設及び関係機関等を対象に相談会及び研修会を実施
- 障害者医療給付事業 (512,082 千円)
18歳以上の身体障害者手帳所持者が障害の程度を軽減もしくは改善するための医療費に対する負担金
- 介護職員等によるたん吸引等実施研修等事業 (2,600 千円)
適切にたん吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成
- 心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業 (7,356 千円)
診療機器の更新
- 精神障害者医療費助成事業 (2,360,193 千円)
精神障害者の医療費の公費負担
精神科通院確保のための自己負担に対し補助
医療保険自己負担（入院・精神科以外の通院）に対し補助

6 療育の推進

- 障害児施設運営費 (338,245 千円)
障害児支援のための施設訓練給付費等負担金
- 障害児通所給付事業 (915,715 千円)
障害児通所支援のための通所給付費負担金

平成29年度 奈良県の障害福祉施策の概要

7 一般就労への支援

- **障害者就労拡大事業所支援事業 (9,000千円)**
障害者雇用に取り組む県内事業所において、更なる障害者の雇用拡大に伴い必要となる経費に対し補助
- **特例子会社設立・運営支援事業 (7,435千円)**
県内企業等の特例子会社設立を支援するための調査・研究
特例子会社の設立・運営に係るセミナーの開催及びアドバイザーの派遣
特例子会社設立に伴い必要となる経費に対し補助
補助上限 6,000千円
- **なら障害者「はたらく」推進事業 (37,248千円)**
企業との連携強化や地域での障害者就労への取組強化により、就労に向けた一体的な支援体制を構築
障害者計画で定める5圏域に障害者就業・生活支援センターを各1ヶ所設置
「障害者はたらく応援団なら」の運営
障害者雇用の趣旨に賛同する企業等を登録し、障害者のニーズに応じた職場実習の受入拡大を推進
障害者雇用促進ジャーナルの発行 年2回
障害者政策推進トップフォーラムの開催
障害福祉課に嘱託職員を配置し、企業等への訪問により、職場実習機会の拡大を推進
社会福祉法人、民間企業、県等により、新たなビジネスモデル構築に向けた意見交換を実施
④ 障害者雇用ガイドブックの作成
④ 精神障害者雇用セミナーの開催
- **精神障害者・発達障害者雇用企業サポート事業 (9,427千円)**
精神障害者や発達障害者の障害特性に応じた就労支援体制を構築するため、精神保健福祉士などの専門家を雇用促進コーディネーターとして配置し、企
- **障害者職場実習促進事業 (1,130千円)**
障害者就労支援を積極的に進めるため、職場実習機会を拡大
ジョブサポーターを養成・登録し、障害者の職場実習先に派遣

8 福祉的就労への支援

- **はたらく障害者応援プレミアム商品券発行事業 (21,650千円)**
障害者就労施設において生産される授産商品等の認知度を高めるとともに、消費喚起を図るため、授産商品等の購入を対象としたプレミアム商品券を発行
発行総額 37.5百万円
プレミアム分 15百万円
内容 500円券を300円で販売
発行時期 平成29年6月(予定)
授産商品販売会の開催
時期 年5回(各回土・日の2日間)
場所 県内ショッピングセンター

- **優先調達推進事業 (300千円)**
官公庁等の優先調達推進のため、調達元である県、市町村等と調達先である障害福祉事業所による推進会議を開催
- **授産商品魅力アップ事業 (900千円)**
「スイーツ甲子園関西大会」奈良県予選大会を開催
- **奈良県庁障害者就労支援推進事業 (2,400千円)**
就労支援の場を確保し、工賃向上に向けて有効な「施設外就労」を県庁内で実施

9 スポーツ・文化芸術活動等の充実

- **障害者スポーツ交流事業 (3,470千円)**
障害者スポーツ活動の充実
障害者スポーツフェスティバル開催事業
障害者スポーツボランティア人材バンク運営事業
障害者スポーツ施策運営事業
- **全国障害者芸術・文化祭開催準備事業 (515,555千円)**
全国障害者芸術・文化祭と国民文化祭を全国ではじめて一体開催
開催期間 平成29年9月1日～11月30日
開催場所 県内全39市町村

10 県民理解の促進

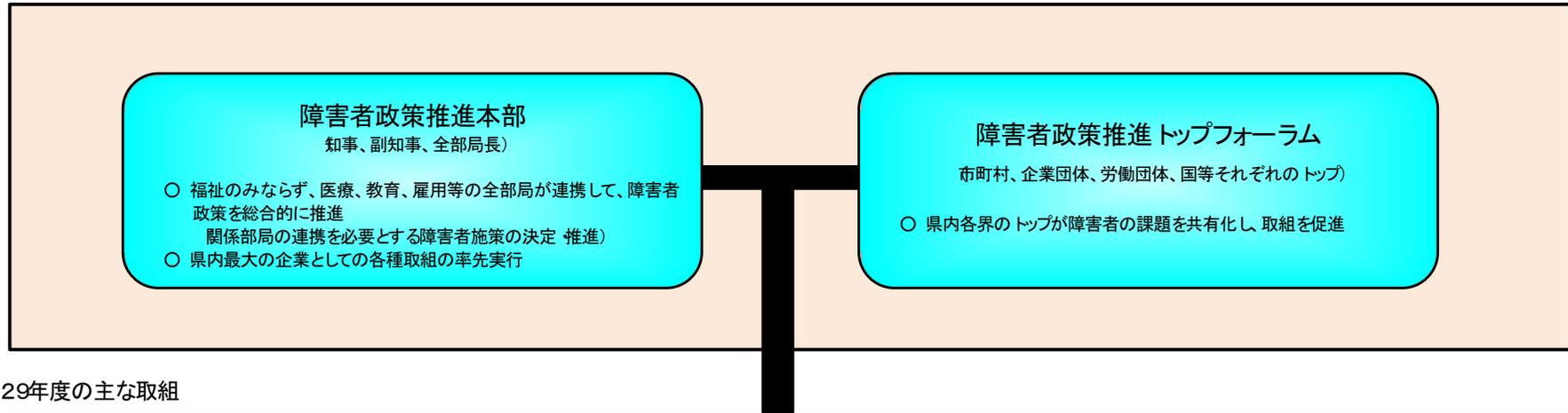
- ④ **奈良県手話言語条例推進事業**
手話言語条例の施行に伴う普及啓発、手話を使いやすい環境整備の推進
- **まほろば「あいサポート運動」推進事業 (2,920千円)**
県民誰もが障害に対する理解を深め、必要な配慮等を実践するまほろあば「あいサポート運動」を推進
障害のある方が支援・配慮を必要としていることを示す「ヘルプマーク」普及

11 情報アクセシビリティの推進

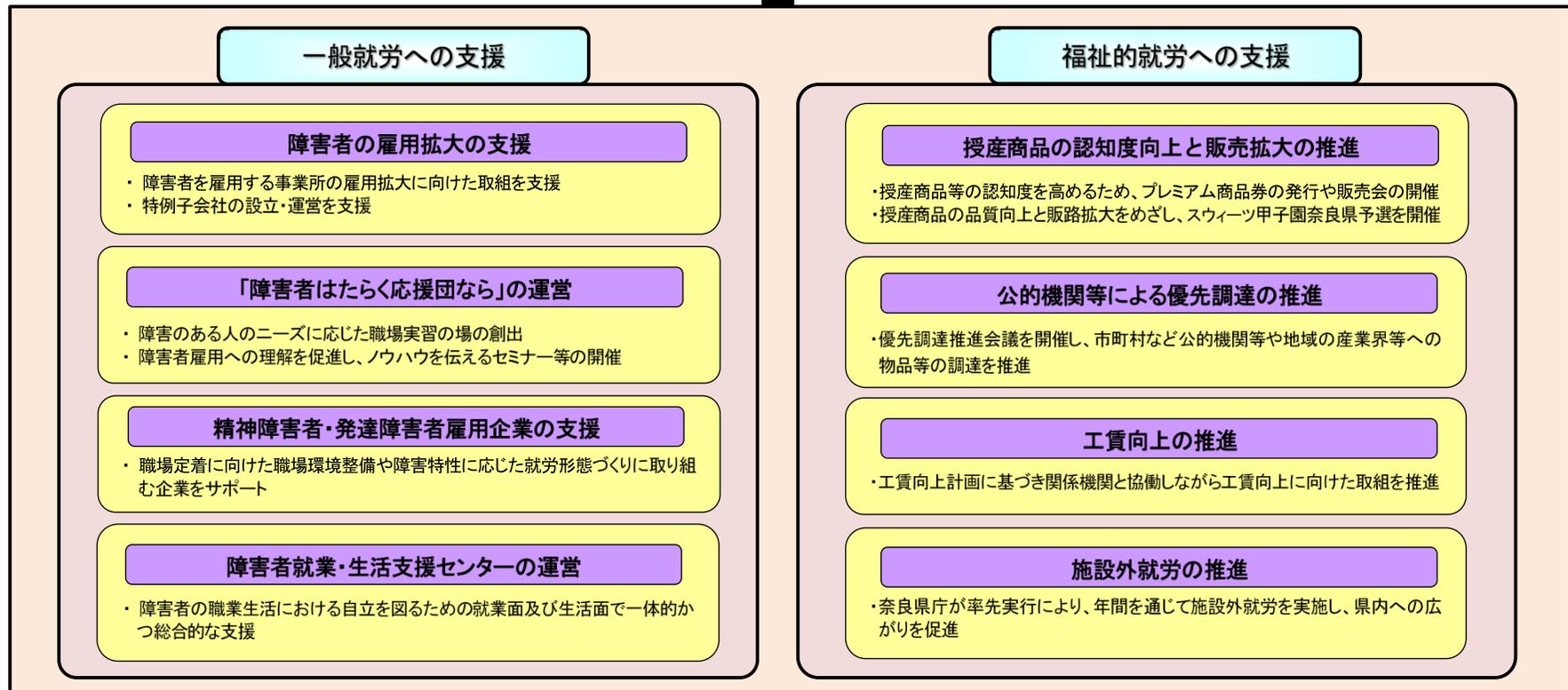
- **障害者情報アクセシビリティ向上事業 (2,000千円)**
聴覚障害者、視覚障害者等に対する情報保障を充実
手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳・介助員等の派遣
点字資料、音声資料の作成等
県民を対象とした県主催事業、県が実施する会議・研修及び障害者の県庁訪問等を実施

平成 29 年度 奈良県における障害者雇用施策の推進概要

■ 推進体制



■ 平成 29 年度の主な取組



障害者雇用の推進(1/2)

目標・進捗状況

○一般就労への支援

働くことを希望する障害のある人の就労機会の創出・拡大を進め、**障害者雇用率全国1位を維持する。**

●障害者雇用率等の状況 (平成28年6月1日現在)

順位	都道府県	障害者雇用率	法定雇用率達成企業の割合	法定雇用率達成企業の数
1	奈良県	2.60	60.4%	336/556
2	山口県	2.47	55.7%	480/861
3	大分県	2.46	61.2%	462/755
4	岡山県	2.45	53.2%	719/1,352
5	佐賀県	2.43	73.1%	399/546

平成28年障害者雇用状況調査(厚生労働省)

※全国順位の推移 ⑮3位、⑯5位、⑰3位、⑱1位

●企業規模別障害者雇用率の状況 (平成28年6月1日現在)

企業規模	企業数	雇用率 (%)
50 ~ 100人未満	281	3.67
100 ~ 300人未満	220	2.34
300 ~ 500人未満	25	2.41
500 ~ 1,000人未満	22	2.15
1,000人以上	8	2.10

平成28年障害者雇用状況調査(厚生労働省)

※企業規模別では、100人未満の企業での雇用率が極めて高い

○福祉的就労の支援

障害者就労施設等で働く障害のある人の自立促進を支援するため、**就労機会の確保・拡大、工賃の向上を目指す。**

●平均工賃の推移 (単位:円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
奈良県	12,623	13,240	13,305	13,856	14,335	14,964
全国	13,451	13,586	14,224	14,437	14,838	15,033

●平成26年度 平均工賃の全国状況

順位	都道府県	平均工賃
1	福井県	20,501
2	徳島県	20,388
3	高知県	19,034
28	奈良県	14,335
45	山形県	11,476
46	茨城県	11,465
47	大阪府	10,763

上位3県

下位3県

平成29年度の主な取組

○一般就労への支援

障害者雇用率全国1位を維持、引き続き県と奈良労働局が共同で取組を実施(H25雇用対策協定締結)

1 職場実習の促進

- ①「障害者はたらく応援団なら」登録企業による実習受入
- ②県の就労連携コーディネーターによる受入先開拓等
- ③県庁職場実習の受入

2 雇用の創出

- ①特例子会社を設立する企業に対する支援
セミナー開催、アドバイザー派遣、設立に伴う経費に対する補助
- ②事業拡大等により障害者雇用を拡大する企業の支援

3 職場定着の支援

- ①就業・生活支援センターの設置・運営
- ②精神・発達障害者を雇用する企業に対するサポート
- ③障害者雇用ガイドブックの作成
- ④精神障害者雇用セミナーの開催

4 情報の共有等

- ①障害者雇用促進ジャーナル「はたらく」の発行
- ②障害者政策推進トップフォーラムの開催
- ③「障害者はたらく応援団なら」登録企業との意見交換会の開催

○福祉的就労の支援

1 はたらく障害者応援プレミアム商品券の発行

- ・授産商品等の認知度を高め、今後の販売拡大につなげることにより、工賃向上を図る

●H29発行概要(予定)

- ・500円の商品券を300円で販売
- ・発行枚数 7.5万枚(発行総額3,750万円)
- ・販売箇所 参加登録のある障害者就労施設・店舗
- ・利用対象 参加登録のある障害者就労施設・店舗での授産商品の購入やレストランでの飲食

2 障害者就労施設等からの優先調達の推進

- ・障害者優先調達推進法に基づき、施設等で就労する障害者の自立促進のため、障害者就労施設等からの調達の推進を図る

●奈良県の調達目標と調達実績

年度	調達目標額	調達実績額
平成25年度	2,000千円	2,550,556円
平成26年度	5,000千円	7,695,700円
平成27年度	10,000千円	18,050,886円
平成28年度	20,000千円	—

3 授産商品の魅力向上

- ・障害のある人が製造する授産商品(スイーツ)の品質、アイデア、販売企画等を競う「スイーツ甲子園・奈良大会」の開催

障害者「はたらく」応援団ならの創設・運営

《 障害者雇用率、全国1位を目指し、奈良県と奈良労働局が共同で推進する取組 》

設置の目的

- ・障害者雇用に積極的に取り組む企業等を登録し、障害者のニーズに応じた職場実習や雇用機会の創出をバックアップする。
- ・登録企業等は、障害者雇用への理解を促進するイベントやノウハウを伝えるセミナー等への協力を行う。

職場実習拡大への応援

【職場実習先の提供】

- 職場実習の積極的な受入等
 - ・就業体験の推進
- 障害者雇用ノウハウの提供
 - ・就労支援アドバイザーの派遣

障害者理解への応援

【各種取組の実施】

- 障害者雇用に向けた周知・啓発
 - ・障害者雇用説明会、講演会、見学会等の実施参加
- 障害者理解の促進
 - ・まほろば「あいサポート運動」への積極的に参加し、実施

働き続けるための応援

【職場定着への支援】

- 支援機関と連携した職場定着支援
 - ・気軽に相談できる窓口の強化等
- 個別ケースへの助言
 - ・現場実態を熟知する経験者からの助言
 - ・個別の支援チームへの参画



構成メンバー

登録企業・団体等、支援機関、行政機関等



事務局 《奈良県(障害福祉課)・奈良労働局(職業対策課)・障害者就業・生活支援センター》

障害者就労支援機関

公共職業安定所

職業紹介等職業に関するあらゆる相談を行います。特に公共職業安定所には専門の職員が配置されていて、きめ細かな相談に応じています。

ハローワーク奈良	〒630-8113 奈良市法蓮町 387(奈良第3地方合同庁舎内)	TEL 0742-36-1601 FAX 0742-36-1608
ハローワーク大和葛田	〒635-8585 大和葛田市葛田 574-6	TEL 0745-52-5801 FAX 0745-53-4181
ハローワーク桜井	〒633-0007 桜井市外山 285-4-5	TEL 0744-45-0112 FAX 0744-45-3990
ハローワーク下市	〒638-0041 吉野郡下市町下市 2772-1	TEL 0747-52-3867 FAX 0747-52-0406
ハローワーク大和郡山	〒639-1161 大和郡山市観音寺町 168-1	TEL 0743-52-4355 FAX 0743-55-0670

障害者就業・生活支援センター

職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活、または社会生活上の支援を必要とする障害のある人に対し、雇用、医療・保険、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行います。

なら障害者就業・生活支援センター コンパス	〒630-8115 奈良市大宮町 3-5-39 やまと建設第3ビル 302	TEL 0742-32-5512 FAX 0742-93-7712
なら東和障害者就業・生活支援センター たいよう	〒633-0091 桜井市桜井 232 ヤガビル 3階 302号室	TEL 0744-43-4404 FAX 0744-43-4404
なら西和障害者就業・生活支援センター ライク	〒639-1134 大和郡山市藤 2-23-2	TEL 0743-85-7702 FAX 0743-85-7703
なら中和障害者就業・生活支援センター ブリッジ	〒634-0812 橿原市今井町 2-9-19 今井長屋 1	TEL 0744-23-7176 FAX 0744-23-7176
なら南和障害者就業・生活支援センター ハロー Job	〒638-0821 吉野郡大淀町下洞 158-9	TEL 0747-54-5511 FAX 0747-54-5501

奈良障害者職業センター

障害のある人に対して、ハローワーク(公共職業安定所)と協力して、就職に向けての相談、職業能力の評価、就職前の準備訓練から、就職後の職場適応のための援助まで、個々の障害のある人の状況に応じた継続的なサービスを提供します。

奈良障害者職業センター	〒630-8014 奈良市四条大路 4-2-4	TEL 0742-34-5335 FAX 0742-34-1899
-------------	----------------------------	--------------------------------------

奈良高齢・障害者雇用支援センター

高齢者等及び障害者の雇用に関する相談・援助、給付金・助成金の支給申請の受付、障害者雇用給付金制度に基づく申告・申請の受付、啓発等の業務を実施しています。

奈良高齢・障害者雇用支援センター	〒630-8122 奈良市三桑本町 9-21 JR奈良伝宝ビル 6階	TEL 0742-30-2245 FAX 0742-30-2246
------------------	---------------------------------------	--------------------------------------

まほろば「あいサポート運動」

～障害を知り、共に生きる、地域共生社会を目指して～

まほろば「あいサポート運動」とは？（奈良県が推進している運動です）

まほろば「あいサポート運動」は、県民の皆さんに、①障害の内容・特性、②障害のある方が困っていること、③配慮の仕方やちょっとした手助けの方法などを知っていただき、実践していただくことを目的にしています。

あいサポーターとは

多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、日常生活において障害のある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをしていただくサポーターです。（特別な技術の習得は不要です）

あいサポーターになるには

各職場や地域・団体などが開催する、「あいサポーター研修」に参加して説明を受けてください。（「あいサポートバッジ」及びパンフレット「障害を知り、共に生きる」を交付します。）

【研修の内容(75分)】

- ・運動の目的や趣旨を説明(15分)
- ・DVDの視聴(50分)
- ・日常で使う簡単な手話講座(10分)

申込み・問い合わせ先

奈良県 健康福祉部 障害福祉課 障害理解促進係

電話:0742-27-8517





まほろば「あいサポート運動」とは

奈良県で平成25年8月から取り組んでいる運動のことで、障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい共生社会を実現するため、

1. 障害の内容・特性
2. 障害のある方が困っていること
3. 配慮の仕方やちょっとした手助けの方法

などを理解し、実践していただく「あいサポーター」を養成し、県民運動としてひろげていくことにより、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指す運動です。



「あいサポーター」とは

1. あいサポートバッジを身につけ、
2. 障害の特性や必要な配慮などを理解して、障害のある方を手助けする人のことです。

特別な技術などを習得して支援するのではなく、日常生活の中で自分のできる範囲での手助けをお願いしています。

まほろば「あいサポート運動」推進協議会

1 設置目的

障害のある人が誇りをもって人生を歩むことができる地域社会及び誰もが社会の一員として包み込まれ支え合う地域社会の実現に向けて、多様な障害特性や障害者への配慮の方法等についての県民理解を促進する運動を実施するために設置。

2 構成団体

県、39市町村、21障害者団体、4商工団体等 計68団体

県

市町村

障害者団体

商工団体等

ヘルプマークの普及

(1) 目的

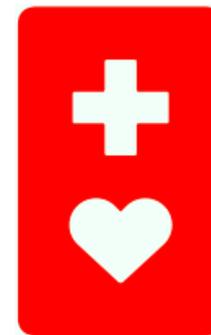
「外見からは障害のあることが分からない人で配慮等を必要としている人」が身に着けることで配慮等を必要としていることを示し、県民の配慮等を促進すること

(2) 配付対象者

援助や配慮を必要とする障害のある人でヘルプマークを希望する人

(3) 配付場所

お住まいの市町村の障害福祉担当課



ヘルプマーク



改正障害者総合支援法の施行について

～今後のスケジュール(予定)～

時期	内容
平成29年2月	基本指針(厚生労働省告示)の改正案のパブコメ
平成29年3月目途	基本指針(厚生労働省告示)の改正
平成29年春頃～	<ul style="list-style-type: none"> ・各地方自治体において第5期障害福祉計画の策定作業 ・改正法に関する関係政省令等の改正について、社会保障審議会障害者部会で議論 ※報酬改定については別の検討会で議論
～平成29年夏頃	改正法に関する関係政省令の改正(平成30年4月施行) <ul style="list-style-type: none"> ・新しく創設するサービス(自立生活援助、就労定着支援等)に係る支援の対象者、内容、期間 ・介護保険サービスの利用者負担軽減措置の対象者、軽減額 ・情報公表制度関係(公表する情報など) <div style="text-align: right;">等</div>
～平成30年3月目途	報酬改定に関する関係省令等の改正(サービスの報酬額、サービス事業者の指定要件関係)
平成30年4月	改正法の施行